

Title	ヒューズ、エグルストン、ブルースに見る豪ナショナリズムと帝国主義： 戦間期英・豪二国間コミュニケーション構想・政策の起源と進展
Sub Title	Australian nationalism and British imperialism in Hughes, Eggleston and Bruce : the origin and development of the inter-war Australian-British bilateral communication concept and practices
Author	岡本, 哲明(Okamoto, Tetsuaki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2016
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.89, No.2 (2016. 2) ,p.447- 473
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	関根政美教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20160228-0447

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ヒューズ、エグルストン、ブルースに見る

豪ナショナリズムと帝国主義

——戦間期英・豪二国間コミュニケーション構想・政策の起源と進展——

岡 本 哲 明

はじめに

ロイド・ジョージの戦後帝国共通外交政策構想

カナダ、南アフリカの戦後帝国関係構想とイギリスの戦後共通防衛外交政策構想との乖離

オーストラリアの「利益共同体」観

ジェリコ報告書に基づくヒューズの太平洋艦隊構想

イギリスの帝国内コミュニケーション構想

ヒューズの帝国内コミュニケーション構想

チャナク危機から一九二三年の帝国会議へ

ブルースの帝国内コミュニケーション・協議改革構想

ロンドン駐在の豪連絡事務官制度

帝国内コミュニケーション・協議の限界とその後

はじめに

オーストラリアと英帝国との関係における様々な思想、ナショナリズム⁽¹⁾を、例えば「帝国主義者」と「反帝国主義者」、あるいは「帝国主義者」と「ナショナリスト」といった表現で描く際には特別な注意が必要とされる。ヒューズ、エグルストン、ブルース、レイサム等の保守であれ、革新であれ「帝国主義者」と言われてきた指導者たちは同時に強烈な「反帝国主義者」、「ナショナリスト」であった。オーストラリアの歴史家 E・M・アンドリュースが、英帝国内諸国の新しい関係を規定した一九三二年のウェストミンスター憲章を批判したナショナリスト党のレイサム党首のコメントを評して、「ナショナリスト党のレイサムは、カナダの基準で言えば、ナショナリストとは程遠く、むしろ保守的帝国主義者である」、と述べているがこれは何を意味するのか？ 戦争と平和の関係で言えば、第一次世界大戦中までは、平和時のナショナリストが、戦争時には帝国主義者となる構図が支配的であった。一八八五年のスーダン遠征、一九〇二年に終結したボーア戦争においては、オーストラリア軍の派兵について国家を二分するような世論の分裂は見られなかった。スーダンでのゴードン將軍の戦死の報は、電信によりただちにオーストラリアにもたらされた。時に一九世紀後半の電信の発達による帝国間コミュニケーションの迅速化により「帝国の一体化」(unity of Empire)、すなわちイギリス性が促進されたのである。同時にこの時期には、「イギリスへの精神的愛着と同時に新たな国家アイデンティティの感覚が生じ始めていた」⁽²⁾のである。しかし新たな国家アイデンティティの感覚はイギリスへの精神的愛着を未だに揺るがすには至らなかった。一九世紀から二〇世紀初めにかけての時期にはオーストラリアとイギリスの「利益共同体」の乖離は顕在化しなかった。イギリス海軍の二国標準主義は維持され、オーストラリアの地政学的立場もクイーンズランド植民地の唱える一八七〇年代のニューギニアのドイツ、一八八〇年代のニューカレドニアとニューヘブリデスのフランス

の脅威を除けば、いまだ安泰と言えた。

第一次大戦ではイギリスはオーストラリア、カナダ、南アフリカ、ニュージーランド、アイルランドといった帝国内の自治領諸国の戦争協力を取り付け、戦争に勝利した。しかし戦争の結果イギリスの経済、財政は破綻し、イギリスの軍事力がアメリカ、日本のそれらに対する相対的低下を経験したのである。戦後においてイギリスは自身の財政力、軍事力の低下を補い、ひいては自治領諸国の国際的地位の向上や「利益共同体」の乖離に伴う「帝国内外交自治権」の要求に対応する必要性に迫られた。この対応として戦後最初の帝国内諸国の「戦時帝国会議・内閣」を手本とした会議において戦後の帝国憲法関係を調整する特別な会合を開くことを戦中からイギリスは約していたのである。同時にイギリスは、「帝国共通防衛外交政策」を遂行する機関として、この「戦時帝国会議・内閣」を手本とした会議をより頻繁に開催することも目指した。しかしながらこのイギリスの目論みは戦後における帝国内諸国の国益の乖離が支障となり、当初から困難を経験することとなる。

日英同盟更新問題がこの共通防衛外交政策の実効性のリトマス試験紙としての機能を果たすこととなる。戦後の帝国内諸国の国益の乖離を重大視していなかったイギリスは、戦後最初の一九二一年の帝国会議での日英同盟更新問題をめぐる論争においてオーストラリアとカナダそしてイギリス間の「利益共同体」の相違が後戻りできないほどに乖離している現状を目の当たりにする。そのため当会議で更新か廃棄かの結論を出せず、その決定権をアメリカのハーディングに持ち去られる格好でワシントン会議での同盟の廃棄が決定される。

第一次大戦中にイギリスにより構想された戦後の帝国共通防衛外交政策は帝国の最も緊急で肝要な問題をめぐりその実効性が発揮されなかった。イギリスは当共通政策によって帝国内自治領の発言権を伸ばすと同時に、帝国政策の最も肝要なすべての側面に関し議論を尽くし、帝国の一層の一体化と活力をも伸長させることを目論んだのであった。帝国内諸国の国益の乖離の顕在化はイギリスそしてオーストラリアにより一層緊密な帝国内協

議・コミュニケーションの必要性を痛感させたのである。この時期のオーストラリアの指導者の中で、ウィリアム・モリス・ヒューズ、フレデリック・エグルストン、スタンレー・メルボルン・ブルースはイギリスとの二国間コミュニケーション・協議の深化とそれによるイギリスの政策決定中枢部への参画を模索し、よってイギリスの国防衛外交政策遂行に影響を及ぼすことでオーストラリアの国益を伸長させることを企てた「帝国主義者・ナショナルリスト」であった。カナダ、南アフリカ、アイルランドの思惑による帝国の遠心化に危機を抱いたオーストラリアは、イギリスとともに帝国内の防衛外交政策の統一を少なくとも当面イギリスとの二国間レベルで実現する現実的目標を目指した。それはとりもなおさず太平洋での日本の脅威の増す状況下で、オーストラリアの国益と生存を賭けた実利的構想・政策であった。⁽⁴⁾ 本稿の目的は、諸研究、資料を基にその軌跡を辿り、オーストラリアの目指した戦間期の帝国内協議・コミュニケーション構想の特徴とその実効性に光を当てることにある。

ロイド・ジョージの戦後帝国共通外交政策構想

一九一七年の戦時英帝国会議での第九決議は、自治領の定義を、「国際関係の完全な管轄権を持ち、また継続的協議の効果的取り決めを通して、外交政策および外交関係における十分な発言権に対する権利を保持する英帝国・連邦の自治諸国家」とした。⁽⁵⁾ さらに、同決議は戦後の英帝国憲法の再調整を行う会議の開催を提唱した。⁽⁶⁾ この会議で英首相ロイド・ジョージは、第一次大戦中のイギリス戦時内閣が帝国戦時内閣として絶大な成果を上げたことを強調した。すなわち、参加した自治領諸国は、イギリスの同胞とイギリス政府の持つ全ての情報を共有し、またイギリス内閣のメンバーと同等の地位を享受した、と述べその成果を強調したのである。その結果、帝国政策の最も肝要なすべての側面に関し議論を尽くし、帝国の一層の一体化と活力をもって戦争を遂行している

ことに関し、さらに来るべく和平交渉に関しても、この戦時内閣が最も高い価値を示すであろうと称賛したのである。

そして戦後においてもこの戦時帝国内閣に匹敵する会合を、緊急な帝国問題を解決する目的で、毎年もしくはその合間に開くことを、英首相はイギリス政府の代表として提案をした。この内閣は、具体的にはイギリス首相とその帝国政策を司る同僚、および各自治領の首相により構成される。なかでも注目すべき点は、本内閣が共通外交政策と各帝国構成国の自治との並立を保証するものとして構想されたことである。各自治領は各々の議会に對してのみ責任を負い、それぞれが個別に内閣での決議を実行することとした。そして帝国政策上最も重要なすべての側面について各国があらゆる情報を得ることができるとも想定した。帝国・連邦の自治権を有する国々が帝国外交政策について継続的協議を行う機構を制度化する問題は、戦後の帝国憲法関係を調整する特別な會議に委ねる旨も表明した。⁽⁷⁾さらにここで留意すべき点は、このロイド・ジョージの構想は帝国の構成国の地位を靜的に規定することを目指すのではなく、「帝国内諸国の共通帝国外交政策を基盤とした帝国外交の一体化によって、機能的な（傍点筆者）共通理解の手法を用い憲政の發展を推し進める」、という動的な成果を念頭に置いたことであつた。

カナダ、南アフリカの戦後帝国關係構想とイギリスの戦後共通防衛外交政策構想との乖離

カナダ、南アフリカはこの第九決議を歓迎し、戦後の最初の「英帝国内閣・會議」において自治領の地位の拡大を明文化する帝国憲法の改正を希望していた。帝国内諸国間の「文化共同体」と「利益共同体」⁽⁸⁾の乖離の拡大と帝国の遠心化が進行しているというカナダ、南アフリカの認識が両自治領に「自治領の自治」を必要不可欠と

認識させていたのである。しかしイギリス指導層はこの構想において、「自治領の自治」に重点を置かず「イギリスの世界共同体」としての側面を強調した。カナダ、南アフリカが、戦中の自治領の戦争協力とその功績を基盤に、自治領の憲政上の地位を「静的」に規定することを目論んでいたのに対し、イギリスは英帝国憲政の再調整は、帝国関係が戦前、戦中のイギリスからの自治領に対する片務的戦略的保護供与の関係から、政治的相互同盟関係へと変貌するための「動的」調整とみなしていた。この構想は戦後のイギリス指導者層が抱いていた帝国諸国間の国益の乖離に対する樂觀論に根差したものであった。植民地省の「外交における帝国共通外交政策」と題する覚書の中で執筆者たちは、

大戦の結果や国際連盟での自治領の個別代表権や、カナダの独自のアメリカ外交使節の設置権の獲得を経てもなお英連邦の構成国間の利益共同体における共通国益はなんら減少していない。アメリカや日本に対する政策、さらに太平洋問題、中東問題に対する将来の政策においては、対ドイツ政策と比較しても（帝国内諸国間の）足並みの乱れはより少ないであろう。（括弧内補記筆者）

として、戦後においては共通防衛外交政策の追求がより容易になるという樂觀的予想を下していた。

オーストラリアの「利益共同体」観

一方、カナダ、南アフリカとは一線を画した帝国関係構想を抱いていたオーストラリアは第一次大戦中から帝国共通防衛外交政策の堅持と、帝国太平洋艦隊の創設による自国の安全保障と白豪主義の堅持に関して、オース

トラリアの国益になつた同政策の機能的実効性の担保を追求していた。そして一九一四年三月に北海でイギリス海軍に対しドイツの海軍の脅威が迫つた際に、英海軍大臣チャーチルが下院において、ヨーロッパと太平洋の安全保障の問題に関して、

オーストラリアとニュージーランドの安全保障はイギリスの海軍力とその海軍力に基づいた同盟によつて維持されている。イギリス海軍が破壊されない限り、いかなるヨーロッパの国もオーストラリアとニュージーランドに侵攻、侵略することはできない。ヨーロッパにある同じイギリス海軍がオーストラリアとニュージーランドを日本からのいかなる脅威からも防衛するのである。

と述べ、オーストラリアとニュージーランドは自身の主力艦で北海におけるイギリス海軍の優位の維持に貢献すべきことを主張した演説⁽¹⁾を批判して、豪首相ジョセフ・フックは一九一四年にオーストラリア先住民協会で行つた演説で、

イギリスの海軍ではなく日英同盟によつてオーストラリアは防衛されているというチャーチルの認識は、オーストラリアにとつて看過できない問題である。オーストラリアは日本との友好な関係を常に望み、また同盟が現状のまま継続されることも希望している。しかし太平洋の平和を同盟にのみ頼ることを依頼されても、重大な問題が生じてしまう。オーストラリアは自国民の移民を排斥している国と同盟関係にある。白豪主義は我が国の国是であり、いかなる犠牲を払つても守り抜かなければならない。⁽²⁾

と、イギリスの帝国政策指導者がオーストラリアの国益を無視した発言を行ったことへ警鐘を鳴らし、全自治領によって支持された「帝国太平洋艦隊」の創設⁽¹³⁾によってのみ、その行動を予測できない日本から、国是である白豪主義とオーストラリアの領土と国民を防衛できると反論したのである。

一方、円卓会議のメルボルングループの主要メンバーであり帝国主義者のフレデリック・エグルストンは同時にナシヨナリストとして、このチャーチルの発言に対し以下の主張を行っている。

我々はチャーチル氏の態度を決定するイギリスの平均的主権者にとってオーストラリア固有の危機は何ら現実味や意味⁽¹⁴⁾を持たないことを想起すべきである。太平洋を無視し、それを日本に任せてしまう政策は真に帝国の政策とは言えない。

帝国共通防衛外交政策を信頼し、その実行に期待を寄せる帝国主義者であったが、エグルストンは帝国内での帝国共通防衛外交政策の推進者としてのイギリスがオーストラリアの「利益共同体」観を誤認していることに対して、ナシヨナリストとして痛切な批判を浴びせたのである。それではオーストラリアの「帝国太平洋艦隊」による国土防衛構想の起源とそれに基づく帝国共通防衛外交政策構想はいかなるものであったのか？

ジェリコー報告書に基づくヒューズの太平洋艦隊構想

一九一九年のジェリコー英海軍元帥は自治領諸国視察の一環としてオーストラリアを訪問し、同年に報告書を提出する。その中で元帥はまず太平洋において帝国に永続的損害を与える国は日本のみであるとの想定を行った。

その上でジェリコーは、日英同盟に全面的信頼を置き、なんら海軍力による防衛を模索しないのはまったく得策ではないと警告した。そして東方海域（太平洋）に帝国の強力な主力艦隊を常駐させ、日本の海軍力が増すに合せて徐々に強化する必要性を結論づけた。

そして帝国における「文化共同体」と「利益共同体」の乖離を認識しつつ、「血と文化のつながりは利益共同体の共通利益の乖離の拡大を克服する」と喝破して戦後における両共同体の並立を模索したのが豪首相ヒューズであった。帝国構成各国の国益を追求しつつ、同時に帝国防衛外交政策の統一を維持するためには各構成国の利益を帝国全体のそのために犠牲にすることも厭わない精神の重要性をヒューズは強調した。

動的で機能的な成果を念頭に置いた点でヒューズの政策構想はロイド・ジョージのそれと一致していた。植民地相ミルナーに宛てた一九二〇年の至急便でヒューズは、第一次大戦後の英帝国内閣構想で、「⁽¹⁵⁾实际的で緊要な」問題を、現行の制度の下に討議し解決することを目指すことを唱道した。このヒューズのメッセージを受けて円卓会議⁽¹⁶⁾の創始者かつバックボーンである植民地相ミルナーは、「外交政策における共通帝国政策に到達する実際のな遂行方法」の考案を帝国内諸国の首相は努力すべきである、との旨をロイド・ジョージに具申した。ここでミルナーは、「血と文化の絆は多様な国益の差を克服する」というヒューズと同様の表現を使った。すなわちそこに流れていた考えは、国際連盟での自治領の個別代表権や、カナダの独自のアメリカ外交使節の設置権の獲得を経てもなお、英連邦の構成国間の「利益共同体」における共通国益はなんら減少していない、との「利益共同体」に関する植民地省の誤解や、前述の植民地省やチャーチルの帝国共通防衛外交政策の樂觀論と共通のものであった。

しかしヒューズの思想は帝国主義者としてイギリス指導者層が抱いていた帝国諸国間の国益の乖離に対する樂觀論は共有するも、オーストラリアナショナリストとしてのその構想は、イギリスが持つヨーロッパを世界戦略

の中心とみなす戦前戦中の考えではなく、戦後のオーストラリアの置かれた地政学的立場を反映したものであった。そしてこの帝国主義的かつナショナリストの思想はオーストラリア外交指導層、知識人層の多くが共有するものであった。⁽¹⁷⁾

ジェリコー報告書、計画に盛り込まれた帝国太平洋艦隊の創設と太平洋における帝国の権益防衛の構想は、まさにヒューズにとってオーストラリアの国是、国益防衛の神器ともいえる構想であり、この構想実現をめざし、日英同盟更新を手段として、帝国共通防衛外交政策の機能的側面を重視し、もって帝国共通防衛外交政策の太平洋における遂行を目論んだ。その舞台は一九二一年の帝国会議であった。

一方、エグルストンは一九一七年に帝国主義者の知的論客として「オーストラリアの立場」を披歴し、オーストラリアの一九一六、一七年の徴兵制国民投票の敗北は帝国の統一の大義にとつて道徳的敗北に等しいと述べた。これは帝国の戦争にオーストラリアが貢献し、よって帝国の防衛外交政策の統一の保全に貢献し、その上で帝国共通防衛外交政策の実行者であるイギリスが、太平洋政策をオーストラリアの国益にかなった方向で遂行すべきとの信念の表れであった。まさにそれはエグルストンの帝国主義者・ナショナリストとしての個性を表し、同時にオーストラリアの防衛外交政策思想の象徴的言説であった。⁽¹⁸⁾ 帝国主義者とナショナリストの思想をその言説で包摂するエグルストンは一九二三年の帝国会議を控え、オーストラリア独自の在外公館はそのコスト面から不可能でオーストラリア外務省の設立を見送り、替わって閣僚級もしくは専門家としてのオーストラリア人をイギリス外務省に送るという注目すべき提案を初めて行った。これは、帝国内コミュニケーションの向上の一環としてイギリス、オーストラリア双方の発案で、一九二四年に R・G・ケーシーをロンドンにオーストラリア連絡事務官として駐在させる先駆けとなる構想であった。⁽¹⁹⁾

オーストラリア外交政策の最高責任者の立場にあった首相ヒューズは、こうした指導者・知識人層の構想を実

行する立場にあった。一九二三年に総理府太平洋局を廃止し⁽²⁰⁾その後一九三五年に外務省を再設置したヒューズは、太平洋地域に関する「外務省」の機能を果たしていた太平洋局を廃止することで首相による外交の寡占を目指した。これはエグルストンの言説とともに、オーストラリア指導層の本格的な外務省制度創設の意志の欠如を露呈することとなった。帝国共通防衛外交政策においてイギリス外務省にその遂行を委任し、オーストラリア独自の外交制度面を充実させることなく、帝国内コミュニケーション・協議を重視することでイギリス外務省の指導力に影響を与えることを期待するスタンスは、やはり帝国主義者・ナショナリストのそれであった。

イギリスの帝国内コミュニケーション構想

英帝国にとつての現行の制度の下での「实际的で緊要な」問題は第一に日英同盟問題であった。一九〇二年に締結され一九〇五年に更新されたこの同盟は、一九二一年に戦後初めて開かれた帝国会議においてその更新、廃棄が討議されることになる。第一次大戦後においてはアメリカ、日本に対するイギリスの海軍力の相対的低下、国家財政の逼迫と戦後の世界的軍縮の気運の中で、イギリスは限られた財政の中でイギリス自身の防衛にその力を集中せざるを得ない状況にあった。そのため依然としてイギリス海軍にその防衛を全面的に依存せざるを得ない立場のオーストラリアにとつて同盟問題はまさに「实际的で緊要な」問題であり、帝国共通防衛外交政策の存在意義が問われる問題であった。ヒューズは、イギリスに替わってアメリカの海軍力をその防衛の頼みとすることが最上の策とは理解していたが、米大統領ウィルソンの戦後講和構想の理念と米国民の孤立政策の支持の傾向から判断して、それは不可能なものと結論づけていた。一九二一年の帝国会議では、第三国条項をもつても日英同盟の存在そのものに不快感を持つとされるアメリカの意向を察し、同盟の更新に真っ向から反対するカナ

ダを相手に、太平洋における帝国防衛体制の整備が整うまでの次善の対策としての同盟更新をヒューズは強硬に主張する。それは帝国太平洋艦隊の創設、あるいは少なくともシンガポール海軍基地政策の遂行を前提とした「時間稼ぎ」であった。イギリスはオーストラリアとカナダの意見の対立におけるイギリス自身の立ち位置の模索で結論を出すことができず、アメリカ大統領ハーディングにその決定をゆだねる形で「利益共同体」としての帝国共通防衛外交政策の乱れを目撃し、その瓦解を防ぐことに終始することになる。

ハーディング主導で開かれたワシントン会議の結果、同盟の廃棄が決定され（一九二二年に廃棄）その後継としてのイギリス、アメリカ、日本、フランス間の四か国条約で太平洋の諸領土および軍備の現状維持と権益の相互尊重を約したが、日本本土とともにその軍備増強禁止の枠外であったシンガポールに海軍基地を建設し、有事にイギリス近海および地中海に配備された主力艦隊を基地に派遣しオーストラリアを防衛する、というシナリオは、具体的ではあるがその実現は多くの方面で疑問視された。当初より世界帝国としてイギリス海軍は帝国のいかなる部分においても帝国の領土、貿易、海上交通を守る準備があるという姿勢は維持されねばならず、基地建设とそこへの主力艦の派遣という構想はその実現性はさておき、イギリスによる帝国の防衛意思の表明という帝国共通防衛外交政策の精神的バックボーンとしての意味合いに、より力点が置かれたのである。もとより基地建设そのものに対する反対意見についても、日本からの脅威そのものの存在は否定するが、基地が逆に日本の脅威を誘発するという意味での反対意見も広汎にあった。すなわち日本の脅威よりもドイツのそれを帝国の最大脅威とみなすイギリス、とりわけチャーチル海軍大臣をはじめとする英保守党指導者層と、日本の脅威を安全保障の最重要問題と位置づけるオーストラリア指導者層との間の「利益共同体」上の乖離は明白となっていた。

ニードパスが言うように、一九一九年の八月一二日のジェリコー報告書の提出以前の同年八月四日の時点で、イギリスはシンガポールを理想的な基地とみなし、「シンガポールへの主要艦隊の派遣」戦略を決意し、同時に

その結果発生する艦隊派遣による救援に至るまでの危険な時間帯をすでに認識していた。しかしその後、日本からの攻撃の可能性をより少ないものとし、基地を「帝国のコミュニケーショナインのリンク」とする必要性をより強調する方向へと政策転換をする。⁽²¹⁾ さらに、「先般の戦争は相互防衛の連盟としての帝国の役割を強調することとなったが、相互防衛は帝国海軍が帝国の散在した領土をリンクするものでなければ不可能である」ともニードパスは主張する。⁽²²⁾ これは、ホランドが、「帝国関係が戦前、戦中のイギリスからの自治領に対する片務的戦略的保護供与の関係から、政治的相互同盟関係へと変貌した」、と結論づけた点とも関連している。また、基地政策の推進の根拠は、日英同盟の終焉の予期でも日本からの攻撃の可能性でもなく、「イギリスは大きな海洋上の領土、国益、コミットメントを持つ海域において自身の海軍力を使用する能力を持つべきとする伝統的な海軍上の大義」に基づいてイギリス海軍省が主唱したとニードパスは結論づける。⁽²³⁾ これはイギリスが帝国内コミュニケーションの充実と帝国共通防衛外交政策の維持とを不可分の構想目標として認識していたことを示すものといえよう

ヒューズの帝国内コミュニケーション構想

このイギリスの構想を受けるかのように、戦後最初の一九二二年の帝国会議においてヒューズは、植民地省の準備した、「共通外交政策」、「海軍政策」、「日英同盟」、そして「帝国憲法の再検討」に加えて、「帝国内コミュニケーション」の改善の構想を、対日防衛のための太平洋艦隊の創設とその基盤となる帝国海軍政策の実現のための帝国共通防衛外交政策の強化と維持の一環として、来るべく戦後初めての帝国会議の議題の五本目の柱として設定した。⁽²⁴⁾

彼はイギリスと自治領が共に決定する帝国防衛外交政策、とりわけ太平洋における日本の脅威に対する確かな盾を提供する政策を強く望んでいた。そしてその呼称が「帝国内閣」であれ「帝国会議」であれ、帝国構成国の首相の、より頻繁な、場合によっては毎年の会議の開催をもつてしても、自治領が帝国外交の決定に継続的発言権を有することを保証できない、と考えた。そのためロンドンとメルボルン⁽²⁵⁾(当時の豪連邦首都)間のコミュニケーションの改善をその最善の解決策として模索したのである。日英同盟の更新は、オーストラリアにとって中長期的には次善の策であり時間稼ぎの策であった。帝国内コミュニケーション・協議の充実こそが、帝国共通防衛外交政策の機能的働きを強化し帝国太平洋艦隊を実現し、延いてはオーストラリアの防衛を担保する最上の手段とみなしていたのである。

帝国共通防衛外交政策は共有された知識に基づき協議により決定されなければならない。この共通防衛外交政策の具体的目標がジュリコー報告書⁽²⁶⁾に基づく太平洋の海軍力による対日防衛であった。この帝国の総力を挙げてのイギリスと自治領の兵力からなる太平洋艦隊への貢献度は、帝国構成国間で等しくなければならない、なぜならば太平洋艦隊によってすべての帝国構成国が利益を得ることができる、というのがヒューズの主張であった。そのためには先ず帝国共通防衛外交政策において自治領が継続的な発言権を持つことが不可欠であるが、帝国内首相間のより頻繁な、たとえ毎年の開催であっても、それは十分な帝国内協議とはならない、と彼は考えたのであった。それならばロンドンとメルボルン間の二国間コミュニケーション⁽²⁷⁾の改善が目下の最善の方策であるとの結論に至ったのである。

オーストラリア防衛の要となる太平洋艦隊構想は一九二一年のペナン帝国東アジア提督会議で討議された。英海軍省の「戦争覚書」は、帝国と日本との戦争を唯一の想定すべき有事としていたにもかかわらず、近い将来艦隊を太平洋に常駐させる可能性を否定するものとなった。同会議は日本からの攻撃に対応するいわゆる「防衛期

間」に関する諮問事項として、シンガポール基地における太平洋司令部の設置に合意した。以上の内容を盛り込んだ報告書は皮肉にも基地政策の死の鐘を鳴らすこととなった。ヒューズの帝国共通防衛外交政策の強化による太平洋艦隊構想の実現はここに頓挫したが、オーストラリアの帝国内コミユニケーション改善の試みは継続されることとなる。

チャナク危機から一九二三年の帝国会議へ

自治領にとつての帝国内コミユニケーション・協議の機能不全を露呈したのは一九二二年のチャナク危機であつた。⁽²⁸⁾この危機では、イギリスによる事前の情報提供、協議がなく、ヒューズはイギリスの決定を新聞報道により知ることとなるが、それでも最終的にはオーストラリア分遣隊を送ることを申し出る。その上で帝国主義者としてのヒューズは、帝国内部において私的にロイド・ジョージに強く抗議する。⁽²⁹⁾この事件は緊急時の帝国共通防衛外交政策の機能不全を示すものとしてヒューズのみならず豪指導層にその改革の必要性を強く認識させるものとなった。英政府においてはロイド・ジョージ、チャーチルが、トルコ青年等のケマル・アタチュルク軍隊がトルコに侵入しようとしたギリシャ軍を押し戻した危機が最高潮に達した時点で、自治領省の前身の自治領部のスタッフが介入できないように英官庁街の勤務時間外に自治領諸国に軍事的支援要請の公式電を送り、同時にイギリスの新聞社にリークすることで自治領の首相が決断を下す時点で自治領のメディアがすでに事態を知っているという状況を工作したのである。この事件の翌年に帝国共通防衛外交政策と帝国内協議・コミユニケーションの骨子を策定した一九二三年の帝国会議を迎える。この帝国会議では帝国防衛と地域防衛に関する帝国構成国の責務設定が重要な議題となり、帝国構成国それぞれの地域における個別地域防衛責任の明確化が宣言され、地

域防衛に関しては特に組織、訓練、制服、マニュアル、等の統一化を念頭に置いた構成国の空軍力の整備が謳われ、有事における迅速かつ効率的帝国内協力が目指された。同時に包括的帝国防衛に関しては帝国内海上コミュニケーションーション路と、海上戦略通商路の防衛についてイギリスとすべての自治領がその責任を負うことを定めた。とりわけオーストラリア、ニュージーランドの安全保障に関してシンガポール海軍基地とそこへの艦隊の移動の確保が強調された。そして地域防衛と帝国防衛の両義的意味合いを持つイギリスの本土防衛のための空軍の強化が宣言されたこととバランスを取る意味で、オーストラリアの地域防衛の核心であるシンガポール海軍基地建設とその整備、ヨーロッパから基地への艦隊の移動の確保、艦船の修理、燃料補給に関する条項が定められた。ただし宣言には「これらの宣言に基づいて取られる行動の性格とその実行範囲は各構成国の政府の諮問によって各構成国の議会が決める」という主旨の前文が挿入された。これは地域防衛のみへの貢献限定を目論む、カナダ、南アフリカ、アイルランドの主張と地域防衛と帝国防衛は連動しており地域防衛を重視しつつも、帝国防衛を前進防衛と位置づけるオーストラリア、ニュージーランドの主張との間のバランスを取った前文であった。⁽³⁰⁾

ブルースの帝国内コミュニケーション・協議改革構想

一九一六年、一七年の二度の徴兵制国民投票否決後の労働党の分裂を契機とする政界再編の波の中で、首相の座を去るヒューズの後を一九二三年に継いだ首相ブルースがこの同年の帝国会議に出席するのであるが、

オーストラリアが帝国の一部であり、その防衛上の役割に責任を持つならば、帝国全般の外交政策を構成する上でそれを批判、援助するあらゆる相当な機会を持たなければならない⁽³¹⁾

と会議への出席に際して帝国共通防衛外交政策の改革に対する強い決意を表明する一方、一九二四年の豪連邦議会への同帝国会議後の報告においては、

ある段階で正しい政策に合意がなされたとしよう。しかし状況が変わり異なった一連の行動が必要となる場合がある。これこそが頻繁な協議の必要な理由である。英首相がすべての自治領に直接的コミュニケーションの権利を与えることで協議の慣行は確立された。すなわち外交政策に関する情報が自治領に打電されそれが至急電で補完される、という試みがなされたのである。このシステムが現在運用されており、ある一定の成果を収めている。現在においては各自自治領の首相は外交政策に関する情報をイギリスの閣僚と同じ程度受け取っている。しかしある問題を取り巻く状況が徐々に変化する際困難が生じる。何らかの変化が起こるであろうことを、おそらく英外相のみが気づくのである。彼は英首相と協議し、さらに数名の閣僚ともそうするであろう。最終的には内閣が討議するはずである。しかしその際、内閣の決定は迅速でなければならず、自治領と協議するには間に合わないことがありうる。その点において現在の協議方法には弱点がある。³²

と、チャナク危機で示されたイギリスの自治領への情報提供と協議努力の不足に一定の理解を示すと同時に、帝国内協議の制度改革の必要性を再認識する発言を行っている。

イギリスとの帝国内コミュニケーション・協議制度の改革に傾くブルースは、ヒューズとは別の意味で帝国主義者・ナショナリストであり、メルボルングラマースクール、オックスフォード大学出身のイギリスのエスタブリッシュメントの出自であった。それゆえイギリスの視点からの帝国観が強いと評されがちであるが、とりわけ一九三三年から四五年の間、駐英オーストラリア高等弁務官としてイギリスエスタブリッシュメント内部の一員

としての自覚から、逆にイギリス指導層に対し齒に衣を着せぬ発言、行動でオーストラリアの視点を第一義に考えつつ、イギリスの立場も理解し、帝国の中心と周辺からの複眼的視点からの帝国外交を推し進めようと奔走することになる。ブルースが政策を実行するのではなく、それらを創案し練り上げ、ライオンズ、メンジーズといった歴代豪首相に提案し、ほぼその通りに彼らが公式に遂行するということであった。これはブルースがいわばオーストラリアの「外務省」の首脳としての役目を果たしていたのも同然であった。その舞台となったロンドンは帝国の中心であるばかりでなく、世界外交の中心であり、一九三九年九月から一九四一年一二月の間のアメリカの参戦前の戦時には軍事外交行動の中心であった。すなわちブルースは実質的にオーストラリア、帝国の視点から世界外交を司っていたことになる。⁽³³⁾

ロンドン駐在の豪連絡事務官制度

帝国内コミュニケーション・協議に不安を持ち、その改善の必要性を痛感したブルースは、前述の一九二三年の帝国会議後の豪連邦議会への報告で続けて次のように述べた。

帝国内協議の改革についての提案の一つにロンドン駐在公使の任命がある。……困難なことには真にオーストラリアの見解を代弁できうる器の公使は本国から手放せない。またさらに困難なことには駐在公使が見解を表明すればそれは政府を代表して述べているものと解釈され、後にいかなる抗議もできない恐れがある。私はロンドン駐在公使の任命は現在の取り決めの改善とはならないと考える。オーストラリアがさらに発展した暁にはイギリスに外交政策を取り扱う代表者を置く必要性が出てくるかもしれないが、その代表者は公使や高等弁務官というよりもむしろ大使として行動す

ることになろう。……私はラムゼイ・マクドナルド氏と取り決めに定めた。それは英外務省に勤めるオーストラリア人のアレックス・リーパー氏を、英首相が六か月間オーストラリアに向向させるというものであった。……私はリーパー氏の存在が我々の総理府外務局の最善の基礎固めを行い、我々が直面するであろう多くの問題において多大な助けとなると考える。また彼の存在は、英外務省にオーストラリア人が益々入省する何らかの取決めにつながるかも知れない。現在英外務省のスタッフの内オーストラリア人は三人のみであり、その数を増やすことは可能である。英外務省にオーストラリアの見解を示すに際し大いに助力となるローズスコラー級の人物には格好のポストであろう。

これはブルースが、イギリス政府に対し豪英間の二国間コミュニケーションの改革とオーストラリアの総理府外務局の改革についての助言を求めた結果であった。同様の改革の必要性を感じていた英首相オースティン・チェンバレンは自身の意向を、豪総督ストーンヘイヴン卿を通してブルースに伝えた⁽³⁴⁾。豪英の思惑が一致し、その結果オーストラリア生まれの英外務省事務官のアレックス・リーパーが一九二四年に、英外務省と豪政府との連絡関係改善に関して提言を行うに至ったのである。リーパーは、高等弁務官が実質的に大使の役目を果たすことと同時に、若手の二人の大学卒が、メルボルンとロンドンに一人ずつ勤務することを提案した。かくしてリチャード・ガーディナー・ケーシーが二四年に英外務省付の豪連絡事務官 (Australian Liaison Officer) としてロンドンに送られた。また政治学博士号をソルボンヌで取得したウォルター・ヘンダーソンがメルボルンの職に就いた。ブルースの首相在職期間を通してケーシーは外交に関しての報告をブルースに送り続けた。自治領相のレオポルド・エイマリーは、ケーシーを任命したことでブルースは真に良い仕事を成し遂げたと評価したのであった。ケーシーはホワイトホール・レーンにある内閣事務局内の、内閣および帝国防衛委員会委員長のモーリス・ハンキーの事務所に一室を与えられた。ブルースは、進展中の問題についてそれが危機的あるいは決定的段階に達する前に、ケーシーが彼にその情報を直接流すことで高等弁務官からの情報を補完することをケーシーに期待した

のである。⁽³⁵⁾ それどころかブルースは「補完」するだけでなく、より生々しいリアルタイムの情報をケーシーに期待していたのである。実際、英外務省発着の電信、至急便がケーシーの下に日常的に届けられ、植民地省もまたオーストラリアに関するすべての通信の写しを提供するというほどの緻密な情報提供が実現されたのであった。ケーシーはブルースの「私的な外交官」であるとブルースに言わしめるほどの緊密な関係が両者の間に構築された。

一九二五年の初めにエイマリーはブルースとの対話で、イギリスと自治領政府間の頻繁で親密な人的コンタクトの欠如を話題にした。イギリスと外国政府との間のコミュニケーションは常に個人的で親密なものである一方、英連邦諸国間のそれは書類と電報のみで親密な人と人との話し合いに欠けるという内容であった。⁽³⁶⁾ これはエイマリーがオーストラリア方式の連絡事務官制度を、個人的で親密なコミュニケーションの一例として高く評価していたことを示し、それは他のイギリス指導層の自治領寄りの視点を持つ者も共有する評価であった。同時に、植民地省幹部などは自治領諸国を一段低いものとみなしていたため、個人的で親密なコミュニケーションや協議の欠如は当然のこととして不問に付すことが常であった。しかし連絡事務官の地位は、英外相とオーストラリアの見解を討議し、十分な権威をもってブルースの指示を英外相に伝えるに足る地位には程遠く、権威をもってブルースの見解と指示を伝達することを委託されるに足る高い地位の人物がロンドンに駐留することで帝国共通防衛外交政策に対する自治領の真の統制が実現し、イギリスにおいて自治領の見解の正しい理解が可能となる、との見方が示された。さらにエイマリーはブルースに対し、オーストラリアの世論が自治領省の創設を歓迎するかどうかと訊ねるとブルースは、「大いに受け入れられる提案であり自治領諸国は『植民地』という言葉に大いに反感を持っており、植民地省を通じてすべての対外交渉が行われる現在の状況は、英連邦の結束に対し敵対的国々に向けて塩を送るようなものである」と答え、「植民地省」という名は速やかになくなさなければならず、イギリ

スと自治領関係のあらゆる点を検討する必要性がますます高まっていると進言した⁽³⁷⁾。そして帝国内コミュニケーション・協議の充実の問題とイギリスの防衛外交制度機関の改変の問題との連関は、一九二〇年代において、イギリスと自治領間の問題をめぐるイギリスの各省庁間の競合関係が、自治領の見解とより深く相関、呼応するようになってきたことを示していて、帝国関係が戦前、戦中のイギリスからの自治領に対する片務的戦略的保護供与の関係から、政治的相互同盟関係へと変貌する過程を如実に示しているといえよう。さらにこの過程は、一九二六年の帝国会議における帝国憲法の改正問題において外務省と新設の自治領省が個別の憲法改革を目指した際に、ことごとくほとんどすべての点で意見が合わず、その結果として憲法の原理の詳細にわたる検討をうまく回避するために自治領に対し譲歩せざるを得なかったことにも示されている⁽³⁸⁾。

帝国内コミュニケーション・協議の限界とその後

同年のロンドンでの帝国関係委員会において英外相バルフォアは、帝国軍の戦略、戦術の決定が緊急を要する時、協議に時間を要しそれが力とならず危険を伴う時、また紛争の中心がヨーロッパである限り、そして帝国内の現在の人口の分布が変わらない限り、イギリスは主要な義務の遂行に際し帝国内の他国と協議することは不可能であると明言した⁽³⁹⁾。

ウエストミンスター憲章の制定決定後においても、依然として帝国内コミュニケーションの限界を帝国の中心から露呈することとなる。また、同会議での「自治領の高等弁務官は『大使』の地位を持つべきで、彼を通して協議とコミュニケーションは行われるべき」というブルースの提案もまたイギリス代表团全員によって反対された。かくして、権威をもってブルースの見解と指示を伝達することを委託されるに足る高い地位の人物がロン

ドンに駐留することで帝国共通防衛外交政策に対する自治領による真の統制が実現し、またイギリスにおいて自治領の見解の正しい理解が可能となる、との二国間コミュニケーション・協議の充実および帝国共通防衛外交政策への自治領のより積極的な参画と影響力の高まりに関する期待は、自治領の帝国憲政上の地位が高まった段階でも実現しなかったのである。しかしながらブルース自身が、一九三三年から四五年までロンドン駐在の豪高等弁務官として、イギリスの政府中枢部でハンキーをはじめとするイギリス指導者に絶大な信頼を得て、かつ帝国防衛外交政策に齒に衣を着せぬ意見を具申し、最後にチャーチルに疎んじられその影響力を低下させるに至るまで、イギリスの政策に強い影響を及ぼし続けた⁽⁴⁰⁾。これは二国間コミュニケーション・協議の緊密化が豪英間に限り成功した証である。それはあるイギリスの指導者をして、「カナダがイギリスとオーストラリアとの間の緊密な二国間コミュニケーションの存在を知ったらさぞ羨むであろう」と言わしめたほどであった。

イギリスとの二国間コミュニケーション・協議におけるオーストラリアの「成功」例は他の自治領、とりわけカナダ、南アフリカにはその効果は波及しなかった。しかしながらそのため帝国共通防衛外交政策が全く機能しなかったわけではなく、英連邦を取り巻く第一次大戦後の国際環境の変化により、例えば国際連盟において、ことさら英連邦の枠組みを意識することなく、国際社会の一員として各構成国が独自の行動で自身の国益を追求した結果、帝国・連邦の政策枠組みは平時においても首尾よく維持されたのである。また同時に国際連盟が帝国・連邦の協議のフォーラムとして事実上機能することともなる。そしてカナダ、南アフリカでさえ明確に予測したように、その後の戦時においても、英連邦諸国はイギリスを中心に当たり前のごとく一致団結して戦うことになる。

オーストラリアの目指した帝国の国内コミュニケーション・協議の内部からの緊密化の構想は、オーストラリアとイギリスの間では一定の実現を見たものの、急速な国際環境の変化によって「国際化」を余儀なくされた

帝国内諸国間の多国間コミュニケーション・協議の改善には貢献できなかった。しかしそうした構想理念はブルースからエヴァットへと引き継がれ、第二次大戦後の国際連合、日本占領政策をめぐる英連邦外交の要としてのオーストラリア外交の充実期へと受け継がれるのである⁽⁴⁾。

(1) Meaney, Neville, 'Britishness and Australian Identity—The Problem of Nationalism in Australian History and Historiography', *Australian Historical Studies*, Volume 32, number 116, April 2001 (University of Melbourne, 2001), p.79. ネヴィル・メイニーは、オーストラリアのナショナリズムについて、「この謎を解き明かす試みの出発点は、ナショナリズム自身の目的論的歴史観、すなわち、独立統治国家において最もあてはまるすべての歴史は諸民族による自己実現達成に向けての苦闘であるという歴史観が、オーストラリア史におけるナショナリズムの理解において、無批判に受け入れられている」という認識を示した。さらにメイニーは、ナショナリズムは人間社会における固有もしくは内在的ダイナミズムであるというナショナリズムの自己主張を否定し、逆に、ナショナリズムは歴史的に偶発的で、社会的に構築された、ある「民族」に関する思想ないし神話である、という現代のナショナリズム研究者の間で広汎に合意に至っている結論を、このオーストラリア史におけるナショナリズム論は無視している、と批判する。メイニーはこれを「歴史的に条件づけられた想像性」と呼び、ナショナリストの時代においてはイギリス性こそが支配的文化神話であり人々が意義を見出す社会的思想であったとしている。さらにイギリス性は母国イギリスよりもオーストラリアにおいて、より広範に浸透していたと主張する。

(2) Andrews, E.M., *Writing on the Wall* (Sydney, 1987), p.51.

(3) 歴史家ネヴィル・メイニー (Neville Meaney) は、「文化共同体」を「イギリスへの精神的愛着」と説明し、「利益共同体」を「新たな国家アイデンティティの感覚」と呼んでいる

(4) Hasluck, Paul, *The Government and the People 1939-1941, Australia in the War of 1939-45, Series 4 (Civil) Volume One* (Canberra, 1952), p.49. ハスラックはオーストラリアの外交政策の「実利的」傾向を、「オーストラリアは自身の自治領としての地位を誇りに思いながらも、帝国内における憲法の発展の結果を検討することに継続

した関心を示さなかった。オーストラリアのナショナリズムがもし放っておかれたならば地位と憲法上の権力という観点から自己を表現したかどうかは極めて疑問である。オーストラリアは、カナダ、南アフリカ、そしてアイルランド自由国における状況や出来事によって主に影響を受けた変化の中で身を縮めていた。特徴的オーストラリアの傾向は、定義を避け政治的に利することを行うことであつた」と説明している。

(5) 英連邦結成前後においては、「帝国」と「連邦」とは併記されることが度々であつた。この点においても帝国から連邦への「移行」は一枚岩的で明確なものではなかつたことが理解され、また自治領であるオーストラリア、カナダ等の移住植民地とインドをはじめとする直轄植民地との併存が、呼称の並立を必要とした側面もある。

(6) Osmond, Warren G., *Frederic Eggleston, An Intellectual in Australian Politics* (Sydney 1985), p.85; Foster, Leonie, *High Hopes, The Men and Motives of the Australian Round Table* (Melbourne 1986), pp.83-84.

(7) Great Britain, *Parliamentary Debates*, vol. XCIII, Cols. 1790-1792, 17 May 1917.

(8) Meaney, op.cit. メイニーは「イギリス的人種的ナショナリズムのまさに絶頂の時期に、オーストラリア人はイギリスによる帝国連邦の提案を拒絶し、替わつて自身の連邦を結成すること」でイギリスとの「文化共同体」ではなくオーストラリア植民地間の「利益共同体」を選択した。それはオーストラリアの国益をイギリスのそれに従属させることを望まなかつたからである」と説明している。

(9) Holland, R.F., *Britain and Commonwealth Alliance 1918-39* (Cambridge, 1982), ホランドは本書において「同盟」(Alliance) という表現を用いイギリス帝国史研究者間に論争を巻き起つた。ここではイギリスと自治領の關係が「同等者」間の同盟へと変貌したという視座が第一次大戦中のイギリス側からの構想に起因した点が注目される。

(10) Hillmer, Norman, 'The Foreign Office, the Dominions and the Diplomatic Unity of the Empire, 1925-29', in David Dilks (ed), *Retreat From Power—Studies in Britain's Foreign Policy of the Twentieth Century—Volume One* 1906-1939 (London, 1981), pp.69-74.

(11) Great Britain, *Parliamentary Debates*, House of Commons, 1914 Session, vol. LIX, cols. 1931-1933, 17 March 1914.

(12) *The Sydney Morning Herald*, 26 March 1914.

(13) 第一次大戦の終結に伴いイギリスのグローバルな地位は激変を遂げる。オーストラリアの安全保障の要であつた

イギリス海軍は、イギリス国家財政の悪化と国際的軍縮の気運に伴い一國標準主義へとその海軍力を落とすこととなる。一九一九年のジェリコー報告書に基づきオーストラリアが実現を目指した対日本防衛の柱となる「帝国太平洋艦隊構想」は、一九二一年の英帝国会議でのイギリスのシンガポール海軍基地構想の正式表明によって葬り去られた。地域防衛、帝国防衛の両方に力点を置きつつも、イギリス近海、地中海での防衛に、より重点を置くことで帝国防衛を優先する旨の発言がイギリス指導部から発せられ始める。主力艦隊をイギリス近海、地中海に常駐させ、有事に太平洋に派遣するという帝国海軍の可動性を力説するイギリス指導層の発言は、太平洋でのイギリス海軍の防衛力の脆弱性を暴露することとなる。帝国関係が戦前、戦中のイギリスからの自治領に対する片務的戦略的保護供与の関係から、政治的相互同盟関係へと変貌するに至る主要因が、このイギリスによる帝国防衛力の脆弱性であった。シンガポール海軍基地政策の着手による「帝国太平洋艦隊構想」の頓挫は、イギリス自身の軍事力が他の列強のそれと比較で相対的に低下したことを認識した結果であった。同時にオーストラリアはすでにこのイギリスの力の低下を実感していた。その低下を補うためにイギリスのみならず自治領を含めた帝国の総力を挙げての太平洋防衛の充実を、オーストラリアは期待していた。

(14) *The Argus*, 31 March 1914.

(15) Meaney, *Australia and World Crisis 1914-23—A History of Australian Defence and Foreign Policy 1901-23: Volume 2*, pp.467-468.

(16) Foster, Leonie, op.cit., p.vii, p.13. 円卓会議は植民地相ミルナーとジョセフ・チャンバレンがその思想的バックボーンとして設立された帝国主義同盟で設立当初は帝国連邦 (Imperial Federation) を目指したが、メンバーの見解は一枚岩ではなかった。様々な方策による当面の帝国内協力の努力が、結局はその不十分性を明らかにすること、「有機的連合」のみが帝国問題の究極の解決法であると最終的には認識されることが期待されていた。同時に、帝国防衛外交政策の決定過程において発言権を持つことなしには、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アメリカの自治領諸国は国家としての十全な地位を得ることはできない、との確信をそのメンバーは設立時から共有していた。この点において当会議は設立時から帝国主義と自治領のナショナリズムの双方を包摂していたと言える。

(17) Meaney, *Australia and World Crisis*, p.478.

- (18) Osmond, op.cit., p.85.
- (19) Ibid., pp.101, 105-6.
- (20) Meaney, *Australia and the World—A Documentary History From the 1870s to the 1970s*—(Melbourne 1985), p.22.
- (21) Neidpath, James, *The Singapore Naval Base and the Defence of Britain's Eastern Empire 1919-1941* (Oxford, 1981), pp.31-32.
- (22) Ibid., p.49.
- (23) Ibid., p.45.
- (24) Meaney, *Australia and World Crisis*, p.469.
- (25) Ibid., pp.469-470.
- (26) Neidpath, op.cit., pp.10, 22, 31-32.
- (27) Meaney, *Australia and World Crisis*, p.470.
- (28) Holland, op.cit., p.16. 一九二二年九月にターダネルス海峡中立地帯を守備するイギリスとフランスのチャナク駐留軍がケマル・アタチュルクのトルコ軍によって攻撃された事件。ロイド・ジョージとウィンストン・チャーチルは、前者については、ギリシャの指導者ヴェニゼロスの友好関係および東地中海でのギリシャの新しい覇権という彼のロマンチックな思想ゆえに、また後者については、一九一五年のガリポリの戦いはまったく無意味であったわけではないということを証明したい決意から、彼らはガリポリの墓地を守り、ヨーロッパの玄関口のトルコ反乱軍を打破するべく、偉大な帝国遠征軍を送るという新奇なやり方を思いついたのである。
- (29) Cablegram, W.M. Hughes, Prime Minister, to David Lloyd George, British Prime Minister, in Letter, Official Secretary to Governor-General to Secretary, Prime Minister's Department, 20 September, 1922, AA (Australian Archives), CP78/32, item 1922-1923; see also Cable (Secret), W.M. Hughes, Prime Minister, to David Lloyd George, British prime Minister, 20 September 1922, PRO, C.O., 886/10, Confidential Print, Dominion No.87.
- (30) Meaney, *Australia and the World*, pp.343-46, Doc.181. 岡本哲明「オーストラリア防衛外交政策と帝国内協議—

- シンガポール基地戦略とオーストラリアの安全保障」『外交時報』平成二年七・八月合併号、六二―七七頁、岡本哲明「戦間期のオーストラリア防衛政策―帝国防衛と地域防衛」『日本文理大学紀要』第二八巻第一号 平成二年二月 一一―一七頁、Stenographic Notes of the Meetings of the Imperial Conference, 1923, CAB.32/9.
- (31) Andrews, E.M., *A History of Australian Foreign Policy, second edition* (Melbourne, 1988), p.48.
- (32) *Commonwealth Parliamentary Debates*, 1924 Session, vol. CVI, pp.42-3, 27 March 1924.
- (33) Edwards, P.G., The Rise and Fall of the High Commissioner: S.M. Bruce in London, 1933-45, in A.F. Madden and W.H. Morris-Jones (ed), *Australia and Britain—Studies in A Changing Relationship*—.
- (34) Holland, op.cit., p.69. 一九二六年にチェンバレンはストーンヘイヴンに書簡を送り、「私は貴兄がロンドンにおける帝国の制度改革についての私の考えをブルースに伝えたことをよかつたと思っている。ブルースがこの考えを受け入れるかどうかは別として、私が自治領の首相にぜひ認識してもらいたいことは、もし彼らの見解において外交政策に関して十分に意見を具申されていないとするならば、それはイギリス政府の意思の欠如や不注意の結果ではなく、現今の国際情勢においてこの目的のためにうまく機能する機構制度が存在していないということである。すべての議会制民主主義政府が同様の困難に直面している。いかにして迅速なまた時には瞬時の決定の必要性和議会による決定管理とを調整するべきかという問題である」とイギリスの立場を釈明している。
- (35) I.M. Cumpston, *Lord Bruce of Melbourne* (Melbourne 1989), p.44.
- (36) *Ibid.*, p.45.
- (37) Australian Archives, A.A.1970/555: Chamberlain to Amery 19 June 1925. *Ibid.*, Amery to Bruce 16 and 19 March 1925, *Ibid* Bruce to Amery 4 and 6 May 1925.
- (38) Cumpston, op.cit., p.70.
- (39) *Report, Proceedings and Memoranda*, of the Inter-Imperial Relations Committee, dated 27 October & 8 November 1926: Great Britain Parliamentary Papers, 1926 Session, Cmd. 2768, pp.12-36. I.M. Cumpston, op.cit., p.71.
- (40) Edwards, op.cit.
- (41) Cumpston, op.cit., pp.45, 68-74.